

川崎国道事務所が進めている 都筑青葉地区環境整備

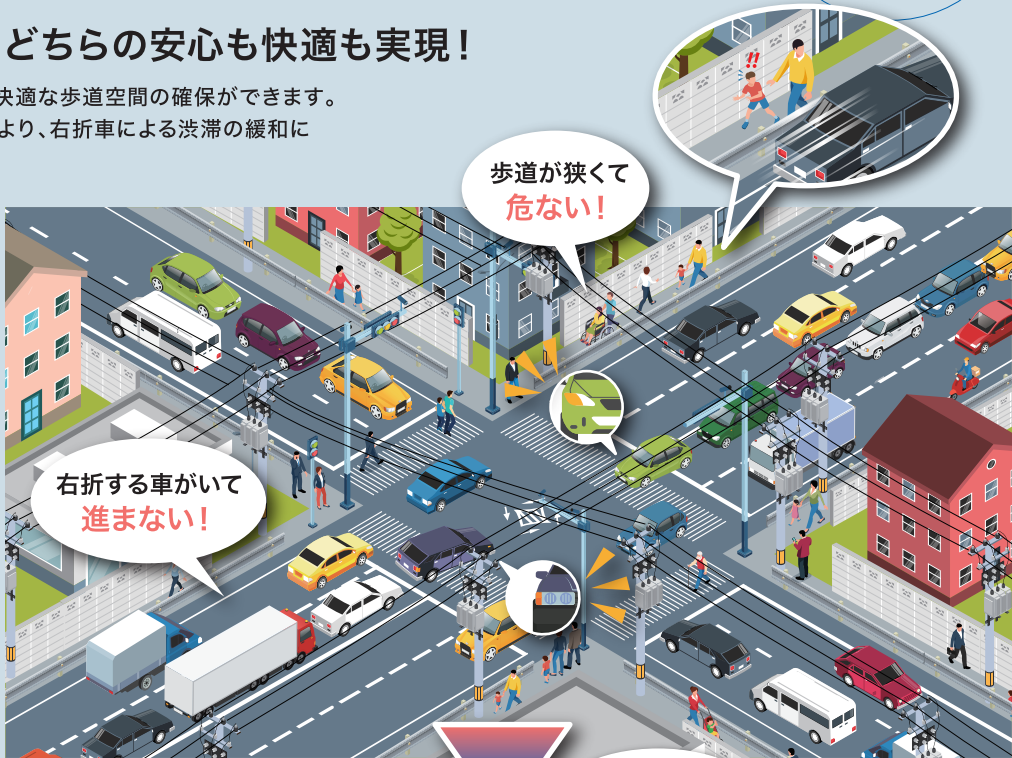
拡幅工事

歩行者とドライバー、どちらの安心も快適も実現！

歩道を拡幅することにより、安全で快適な歩道空間の確保ができます。
さらに右折レーンを設置することにより、右折車による渋滞の緩和に
つながります。

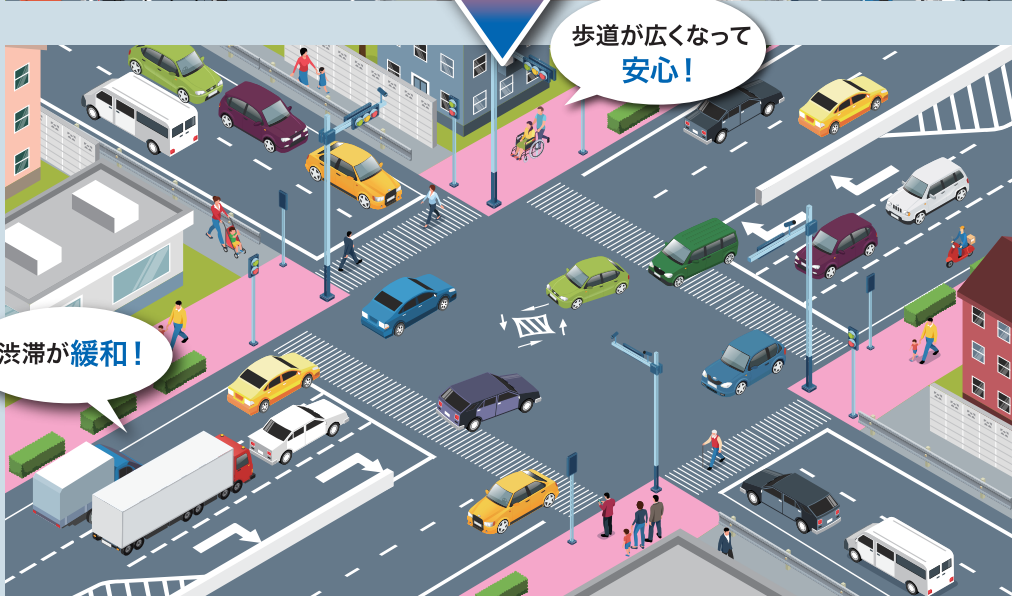
現 状

- 歩道が狭く歩行者同士の
すれ違いが困難
- 右折待ち車両が関連する
渋滞、事故が発生



整備後

- 歩道整備、無電柱化により
安全で快適な歩行空間の
確保
- 右折レーンの設置による
交通の円滑化、
事故の縮減



新石川地区の拡幅工事

現在、新石川地区で整備を進めています！



整備イメージ

市ヶ尾地区 拡幅状況（下り線）



都筑青葉地区環境整備でどう変わる？

効果 1 立体化すると…



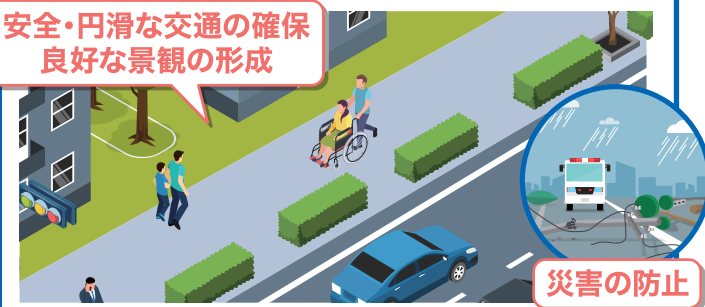
効果 2 右折レーンの設置で…



効果 3 歩道の拡幅で…



効果 4 電線類の地中化、無電柱化で…



都筑青葉地区
環境整備では
次のような手順で
進めてまいります。

都市計画決定

事業化

路線測量・地質調査等

道路設計

設計・用地説明

用地幅杭設置

用地測量・調査・物件調査

用地買収

工事
完成

昭和39年度

昭和50年度市ヶ尾地区立体部事業化。以降、順次事業化。

事業予定地の測量・地質調査等です。測量のための基準となる杭打ちや、地質調査のためのボーリングなどを行います。

路線測量や地質調査等の結果に基づいて、道路設計を行います。

土地所有者等関係権利者や地域の皆様に、構造等の具体的な説明を行います。同時に用地補償に関する基本的な考え方の説明を行います。

道路に必要な幅を現地に示します。

用地や用地内にある建物等の詳細な測量・調査を行います。土地所有者の立会いのもとに土地境界線の確認を行ったり、建物所有者等関係権利者の立会いのもと調査を行います。

用地測量・調査に基づいた土地調書・物件調書を作成し、内容を確認いただいた後、土地所有者等関係権利者に対して、個別に補償等について説明し、補償等について了解が得られた後、契約を締結し、補償金の支払いを行います。

計画に従って、道路建設を行います。

■ お問い合わせ先



国土交通省 関東地方整備局
川崎国道事務所

〒213-8577 神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷2-3-3
Tel. 044-888-6411 ✉ @mlit_kawakoku

<https://www.ktr.mlit.go.jp/kawakoku/>

川崎国道



国土交通省 関東地方整備局
川崎国道事務所

都筑青葉地区環境整備って？

一般国道246号は、東京都千代田区を起点として、川崎市、横浜市を通り、静岡県沼津市へ至る延長130kmの主要幹線道路です。

当該事業区間の横浜市都筑区牛久保町から横浜市青葉区藤が丘一丁目の延長4.5kmは、田園都市線沿線の住宅地（港北ニュータウン）として著しい発展とともに交通量および歩行者が増加し、慢性的な渋滞が発生しています。

当該事業は、東名高速へのアクセス性の向上、交通渋滞の緩和、道路の環境改善を目的に主要交差点の立体化および拡幅を行うものです。

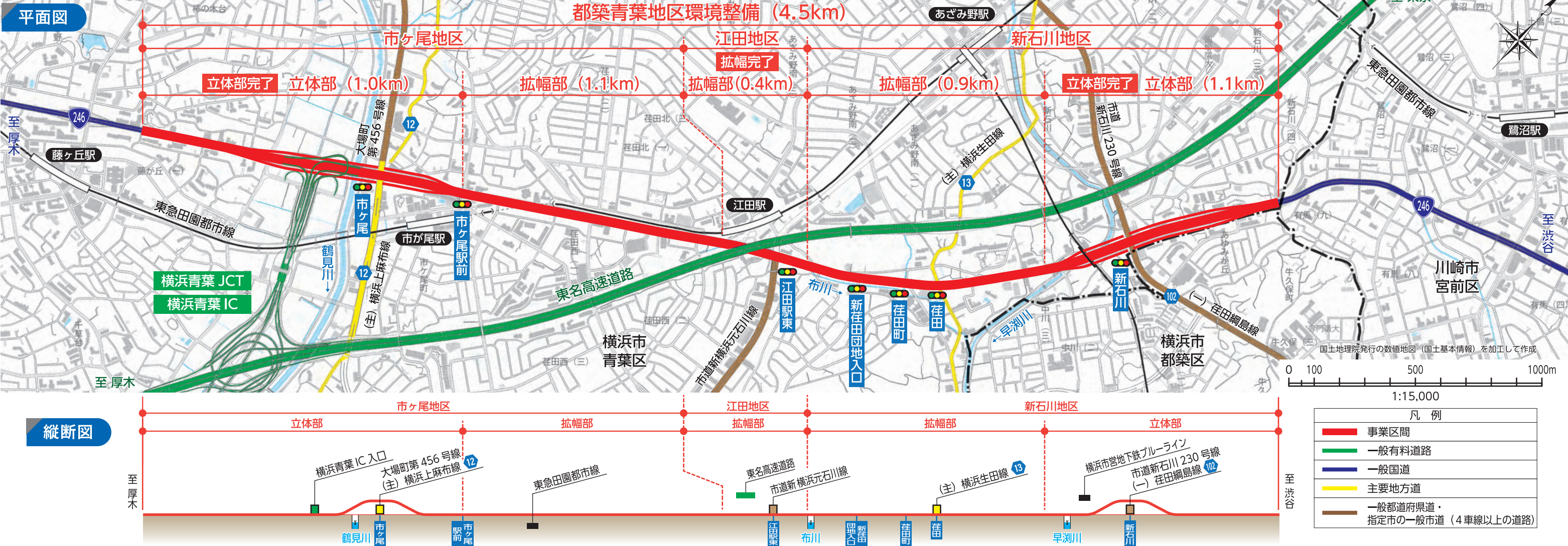
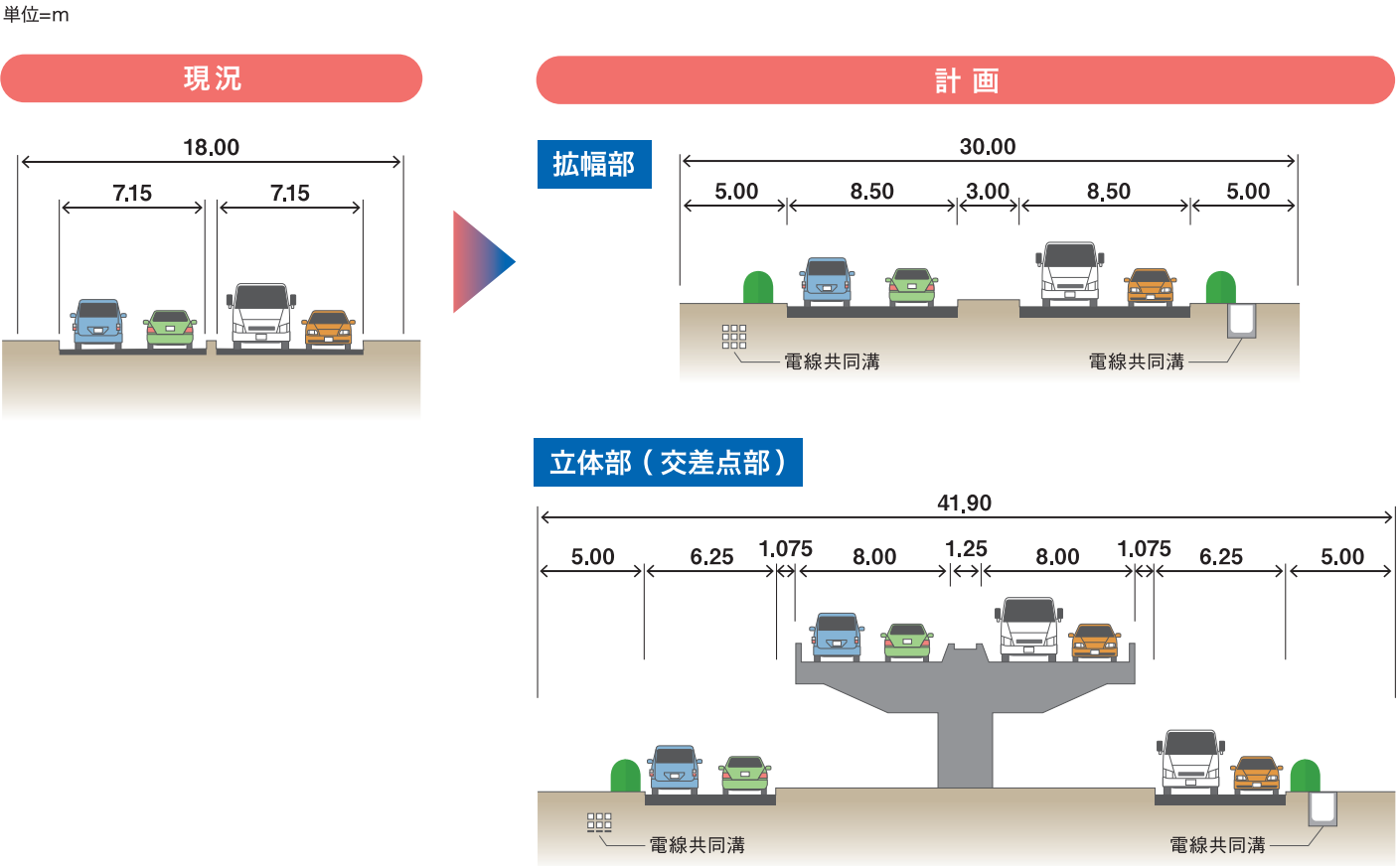


計画諸元

区 間：自 / 神奈川県横浜市都筑区牛久保町
：至 / 神奈川県横浜市青葉区藤が丘一丁目

計画延長：4.5km
幅 員：30.00m～41.90m
構造規格：第4種第1級
設計速度：60km/h
車 線 数：4車線

標準断面図



国道246号整備ヒストリー

